

大学教育の在り方を問う

まえがき

よく知られているように、二〇〇八年の中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』は、「今日の大学教育の改革は、国際的には、学生が修得すべき学習成果を明確化することにより、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に力点が置かれている」旨を指摘し、続けて、「このことは、教育内容以上に、教育方法の改善の重要性を意味する。」と説いている。そして、二〇一二年の中教審答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ』も、教育方法の在り方に着目し、「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、「…」学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。」と訴えている。また後者の答申は、「学生の主体的な学びを確立し、学士課程教育の質を飛躍的に充実させる諸方策の始点として、学生の十分な

質を伴った主体的な学修時間の実質的増加・確保が必要である。」と結論づけている。

つまり、両答申は、全体として、卒業時まで「何ができるようになるか」という到達目標を明らかにし、その目標達成のための合理的手段としてアクティブ・ラーニングの手法を導入すべきこと、そして学生の主体的な学びの姿勢を身につけさせる手段として、学生の学修時間の増加を検討すべきことを提言しているのである。

しかし大学教育が本来果たすべき役割、あるいはそれが担うべき責任は何かということを改めて考えてみると、これらの提言は、大学教育の内容を不当に狭く制限してしまうのではないか、また大学教育の再構築の方向性を見誤らせる危険性を孕んでいるのではないか、という疑念がどうしても払拭できないのである。いつもながら決して呑込みのいい方ではない、そう自覚してきた、というよりもそのような自分でありたいと意識的に努力してきた私には。いまだに。

本書は、このような素朴な疑問から出発し、大学教育の今後向かうべき方向性を明らかにすることを目的に書いたものである。筆者は、ことばの研究という、基礎学問の陣営に属するきわめて地味な世界に身を委ねてきた者で、高等教育論の専門家ではない。しかし、大学教育の問題は、語弊を恐れずに敢えて言わせていただくと、教育学や高等教育論の専門家にお任せしておけば解決してもらえないような、生易しい問題ではもはやなくなっているのである。非専門家も含め広く大学教育に携わっているすべての者にとって切実な問題であり、関係者の叡智を結集して何とか解決策や方向性を見出し

ていかなければならない段階に來ているのである。このような意味において、私自身高等教育論の専門家ではもちろんいけれども、大学という教育現場に四〇年以上身を置いてきた筆者のような人間が、大学教育の在り方について意見を述べることも、ひょっとしたらお許しいただけるのではないかと秘かに希っている次第である。もちろん、門外漢ゆえの間違いや勘違い、あるいはズレなども所々に散りばめられてしまっているかもしれないし、専門家による論考とは相当雰囲気の違い内容になっているかもしれないが、ご海容の上ご一読くださるようお願い申し上げる次第である。

本書は、第Ⅰ章「大学教育の在り方を考える」、第Ⅱ章「学士力」とは何かを考える」、第Ⅲ章「大学院教育の在り方を考える」、第Ⅳ章「教育の評価の在り方を考える」、の計四章から構成されている。

各章の大まかなポイントを前もって示しておくことにしよう。第Ⅰ章では、まずは大学教育の目的について論じることとする。結論をあらかじめ明示すれば、大学教育の目的は、学生個々人が、しかるべき資質や能力を身につけ、将来それぞれが自立的な市民として社会の発展に貢献していけるようにすることである。この場合、「しかるべき資質や能力」とは具体的にどのようなものを指すのかが問われるであろう。先に言及した二〇〇八年の中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』は、卒業時までに「何ができるようになるか」を問題にしていたが、そもそも卒業時までにはできるようになることなどたかが知れているのである。例えば自律的な思考力、自己相対化の能力、あるいは知的向上心といった高度な能力や資質は、そう簡単に身につくものではない。大学卒業の時点までにこれらが

どの程度身につけているかは必ずしも定かではないのである。にもかかわらず、このような能力や資質は、学生が将来創造的で自立的な市民に成長していくための基盤をなすものである。卒業時までには十分身につけることが難しいという、ただそれだけの理由で、これらを学士課程教育の到達目標から外してしまつたら、「創造的で自立的な市民の育成」という大学教育の本来の目的は永遠に達成できないことになるであろう。ちなみに、大学設置基準は、その第十九条第二項で、教育課程の編成方針に触れ、「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」、と規定している。ここでも「専門の学芸」、「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」といった、かなり高度な能力や資質を涵養することが求められているのである。

次に、各学問の高度化と専門分化の進行に伴い、狭い専門性の枠内に閉じ込められる傾向がますます強まってきているが、このような視野狭窄という「袋小路」に追いやられないようにするためには、「教養」を培うこと、とりわけ全体の中で自分の占める位置や果たすべき役割を同定できるという意味での自己相対化の能力を涵養することが重要である旨を指摘する。

第三に、学生の創造性を育んでいくためには、自ら問いを設定し、自らその答えを求めるという学問的な訓練が決定的に重要であり、この訓練を学士課程教育の中核的な柱の一つに据える必要がある旨を指摘する。

第II章では、学士課程教育の最終目標としての「学士力」はどのような資質や能力から構成されるかと考えるべきか、という問題について考察する。先の二〇〇八年の中教審答申は「教育内容以上に、教育方法の改善」が重要との立場を取っているが、この章の第一の論点は、基本的には教育の方法ではなく、その内容こそが問われているのではないかということである。教育方法の問題は重要でないということをおうとしているのではなく、まずは教員が学生の知性を触発するような刺激的教育を行う必要がある、ということをお願いしたのである。

先の二〇一二年の中教審答申は、「学生の主体的な学びを確立」するために、学生の「学修時間の実質的増加・確保」を訴えていたわけであるが、本章の第二の論点はまさにこの提言内容に関係する。すなわち、学修時間の確保の重要性もさることながら、「主体的な学び」の習慣を確立するためには、先に指摘したように、自ら問いを設定し、自らその答えを求めるという学問的な自問自答の訓練こそが肝要だというのが私の結論である。

第三の論点は、「学士力」を含め学士課程教育の目標はどのように設定すべきか、という本章の中心テーマに関わる。結論を先取りすれば、大学教育における学修成果としての知識や能力は、必ずしも数量的に測定可能なものとは限らず、むしろその性質上測定困難なものほど学修成果の中核部分を構成すると思われるということである。

この章の最後の論点は、「大学」という名を冠している以上、国公立を問わずすべての大学が最

低限これだけは共通に身につけることを学生に求めるべき要素(能力や資質)というものがあると考えるべきではないかということである。この意味での「共通学士力」の試案を本章の最後に提示する。

第Ⅲ章では大学院教育の在り方について考える。本書のタイトルは『大学教育の在り方を問う』となっている。この中の「大学教育」ということは、「大学で行なわれる教育」という意味で、「学士課程教育」、「修士課程教育」、及び「博士課程教育」を包摂する。このうちここでは後二者の在り方について考えてみたい。今日、日本の大学院は二つの深刻な問題に直面している。一つは量的規模の拡大とこれに伴う学生の著しい質の低下の問題であり、もう一つは大学院の果たす機能・役割の不透明性と、恐らくこれが原因で生じていると思われる恒常的な大幅定員割れ等の問題である。本章では主にこれらの問題について論じ、今後の大学院教育の在り方、あるいは改革の方向性を示すことができるばと願っている。

大学院の問題は、それだけを独立させて議論することはできない。特に、どのような人材を養成し、そのためにどのような教育を施すかという点に関して、学部と大学院の関係を明確にし、内容的な棲み分けを検討する必要があるであろう。

最後の第Ⅳ章のテーマは教育の評価の在り方である。教育の成果に対する評価は、一方において何を目的にどのような教育を行うかという問題と深く関係し、他方において教育の効果はどの時点で発現すると考えるべきかという問題とも密に連動する、きわめて難しいやっかいな課題と言わなければな

らない。主な結論を前もって箇条書きに示しておくことにしよう。結論の第一は、(大学)教育の成果は長期的視野に立つて評価する必要がある、ということである。第二は、教育の成果を長期的視点から評価するという前提に立つて初めて、大学にふさわしい教育目標を設定し、充実した教育内容を教育課程に盛り込むことができる、ということである。第三は、将来創造的で自立的な市民に成長していくための基礎、あるいはそのための道筋を提供するところまでが、大学教育に課されるべき役割であるいは責任であると考えるべきだ、ということである。第四は、教育目標としては「教育を受ける者はこうあるべきだ」という理想としての目標」を設定すべきであり、教員は、この理想としての教育目標を実現すべく最善を尽くすことが求められる、ということである。第五は、卒業時における最終評価は、理想としての教育目標に結果としてどの程度接近できたかという視点から行う必要がある、ということである。第六は、(数)量的評価ではなく質的評価を通して、理想としての教育目標にどの程度接近できたかを「測定」しなければならない、ということである。以上の諸点を明らかにしてから、最後に質的評価のための視点を試案として提示することにする。

本書が、今後の大学教育の在り方に関する展望を拓くために、少しでも役に立つことができれば、著者にとってこれほどうれしいことはない。

目次／大学教育の在り方を問う

まえがき	i
------	---

第1章 大学教育の在り方を考える

1 日本 ¹ の大学教育の問題点	4
・ 大学教育に大きな影響を及ぼしている二つの外的要因	4
・ 基礎学問の危機	5
・ 高等教育の規模拡大と多様化の進行	11
・ 学生に知的高揚をもたらす教育の必要性和教員の基本的責務	13
2 高等教育機関としての大学の責務	18
・ 学部段階での学問的訓練の重要性	18
・ 大学教育の目的と「学士力」	21
・ 生涯学習の潜在的需要の増大と大学の責務	25
3 学士課程教育における教養教育の意義と役割	30

・ 学問の専門分化と教養教育の役割	30
・ 専門外の人への説明能力の涵養方法	32
・ 社会的な自己相対化の能力	34
・ 自己相対化の能力の涵養	35
・ 「課題探求能力の育成」に関連して	36
・ 「教養」の構成要素と教養教育の役割——まとめ	37
4 学士課程における専門教育の在り方	39
・ 二〇一〇年の日本学術会議の『回答』とその意義	39
・ 言語学分野の専門基礎力試案	42
5 学問とはどのようなものか	49
・ 学問とはどのようなものか	49
・ 学問に対する基本的姿勢について	53
・ 科学の特徴とその基本的な考え方	55
・ 科学者のスタイリッシュな態度について	61
・ 「文系対理系」などの区別について	64
注	67

第Ⅱ章 「学士力」とは何かを考える

79

1	「学士力」の構成要素……………	80
	・ 中教審答申における学士力の「参考指針」……………	80
	・ 持続的学習力と無知の自覚……………	82
2	学生の学習意欲の問題……………	86
	・ 学生の知性を触発する教育を！……………	86
3	「(主體的な) 学び」とは何か……………	90
	・ 「学ぶ」とはどういうことか……………	90
	・ 「主體的に学ぶ」とはどういうことか……………	94
4	自律的思考の訓練の重要性……………	96
	・ 自分の頭で考えることの重要性和難しさ……………	96
	・ 自律的思考を身につけるための方策……………	98
5	自分を相対化する能力の涵養……………	101
	・ 再び自己相対化の能力の涵養について……………	101

	6	読書の基本的意義……………	107
		・読書の必要性について……………	107
		・今日の日本の大学教育に決定的に欠けている読書の訓練について……………	110
	7	母語（日本語）教育の重要性……………	113
		・大学における母語（日本語）教育の重要性について……………	113
		・特にどのような訓練が重要か……………	116
	8	外国語学習の意義……………	119
		・外国語学習の一般的意義……………	119
		・日本学術会議の『回答』の提言内容について……………	121
	9	「学士力」策定の際の留意点と今後の検討課題……………	124
		・策定の必要性和留意点……………	124
		・今後の検討課題……………	128
	10	「学士力」試案……………	130
		・「学士力」の定義……………	130
		・試案……………	130
注	135		

第III章 大学院教育の在り方を考える

147

1 大学院の何が問題か	148
-------------	-----

- ・ 二つの問題

148

- ・ 高等教育機関の量的拡大

148

- ・ 「大学院教育」 以前の問題

150

- ・ 問われる大学院の機能・役割

151

- ・ 国側の要請

154

2 大学院の今後の課題	158
-------------	-----

- ・ 大学院の設置目的の不透明性とその役割の多様化

158

- ・ 大学院版三方針の策定と大学院教育の再構築

160

- ・ 博士前期（修士）課程のスリム化と大学院への教養教育の導入―野家啓一の提案について

163

注

168

第IV章 教育の評価の在り方を考える

171

1 近年の教育「評価」の特徴と問題点	172
--------------------	-----

・ 近年の教育「評価」の特徴 172 ・ 問題点 175	2
正しい教育評価の在り方を考える	2
・ 評価の目的 185 ・ 教育目標と達成度評価の関係 186 ・ 評価の視点 189 ・ 結論 192	2
注	2
194	2
・ 参考文献一覧 203 ・ 人名索引 216 ・ 事項索引 222	2
あとがき	2
198	2
185	2

著者紹介

山田 宣夫 (やまだ のりお)

1947年(昭和22年)、北海道に生まれる。言語学・英語学専攻。博士(文学)。筑波大学名誉教授。73年、東京教育大学文学部文学科英語学・英文学専攻卒業。75年、同大大学院文学研究科修士課程修了。山形大学教育学部助教授、筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻教授、同大第一学群長、(初代)人文・文化学群長、筑波大学特命教授などを経て、現在、目白大学外国語学部教授、外国語学部長。

著書

『英文法への誘い』(1995年、共著、開拓社)

『Contemporary Linguistic Analysis II : An Introduction (現代言語学入門Ⅱ)』(1998年、共著、松柏社)

『言語研究入門—生成文法を学ぶ人のために』(2002年、共著、研究社)

『音声学基本事典』(2011年、共著、勉誠出版)
など

大学教育の在り方を問う

2016年9月10日 初版 第1刷発行

(検印省略)

定価はカバーに表示してあります。

著者©山田宣夫／発行者 下田勝司

印刷・製本／中央精版印刷

東京都文京区向丘1-20-6 郵便振替00110-6-37828

発行所

〒113-0023 TEL (03)3818-5521 FAX (03)3818-5514

株式会社 東信堂

Published by TOSHINDO PUBLISHING CO., LTD.

1-20-6, Mukougaoka, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0023, Japan

E-mail : tk203444@fsinet.or.jp <http://www.toshindo-pub.com>

ISBN978-4-7989-1382-7 C3037

© YAMADA Norio